

# 国交省に団交申し入れ

## JAL整理解雇 労組「争議解決を」

日本航空による整理解雇の撤回を訴えているJAL被解雇者労働組合（JHU・山口宏弥委員長）は15日、航空事業を管轄する国土交通省に問題の解決に向けた団体交渉を申し入れた。労組が監督官庁に団交を申し入れるのは極めて異例だが、組合は、日航の経営破綻からの再建に際し、同省が具体的に関与したとして、団交を受けざる義務があるという。

【東海林智】



同労組によると、団交申し入れに対し、同省は「国交省は労組法における使用者にはあたらぬ」と答えたという。労組は30日まで文書による回答を求めている。

申入書では、解雇争議発生から10年以上経過し、国際労働機関（ILO）から解決を促す勧告が出ていることや、同省が日航の人員削減計画を認めたことなどを挙げ、「解雇問題を

国土交通省に団体交渉を申し入れ会見するJHUの山口宏弥委員長（右から2人目）＝千代田区で

解決する責任があり、この問題で団体交渉に応じる義務がある」と主張している。希望者の職場復帰や解雇の円満解決などを議題に上げている。

記者会見した代理人の指宿昭一弁護士は、使用者性が問われた最高裁判決の判例をもとに「労働条件については現実的かつ具体的に支配・決定できる地位にある者が『使用者』に当たるとされ、国交省は労働条件全部ではないにしても、人員削減計画の策定を指示するなど『使用者』にあたる。団交に応じて争議を解決すべきだ」と訴えた。

この問題は、日航の経営破綻に端を発する。2010年に更生計画が作られ、同年12月31日に人員削減が目標に達しなかったとしてパイロット81人と客室乗務員84人が年齢や病気などを理由に整理

解雇された。解雇された人は整理解雇は不当だとして争議を続けている。